

月刊中央会

第773号 2022/June

動くつなく結ぶ
組合・中小企業を
サポート

組合・中小企業を
応援します!



月刊中央会
6
（オ）

兵庫県中小企業団体中央会時報第773号(2022年6月5日号)毎月1回5日発行
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています) TEL(078)331-2045



一乗寺(加西市)

中央会からのお知らせ

令和4年春の叙勲・褒章受章者

旭日小綬章	洲本温泉事業協同組合	理事長	木下 紘一
旭日双光章	公益社団法人兵庫県鍼灸マッサージ師会	理事	梅木 茂樹
旭日単光章	一般社団法人ひょうご憩の宿 (旧社名：一般財団法人ひょうご憩の宿)	元理事長	草薙 信久
瑞宝単光章	神崎電装品事業協同組合	理事	谷口 守男
藍綬褒章	丹波立杭陶磁器協同組合		市野 信行
	兵庫県信用組合		濱本 泰秀
	灘五郷酒造協同組合		森本 直樹

令和4年兵庫県功労者表彰

生活消費功労	姫路ビルメンテナンス協同組合	副理事長	人見 嘉伸
	兵庫県理容生活衛生同業組合	副理事長	的場 廣美
	兵庫県美容業生活衛生同業組合	理事長	山田 廣美
	一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会	副会長	植田 訓行
産業振興功労	兵庫県靴工業組合		津山 貴義
	兵庫県書店商業組合	理事長	森 忠延
	淡路瓦工業組合	副理事長	井上 幸治
	協同組合尼崎工業会	理事	金田 教子
	一般社団法人日本燐寸工業会	理事	島田 厚志
	播州織産元協同組合	前理事長	嶋田 幸直
	神戸鉄工団地協同組合	副理事長	時任 徹壯
	兵庫県靴工業組合	前理事長	橋本 和則
	灘五郷酒造協同組合	理事	山邑太左衛門
	淡陽信用組合		番所 利行
労働・技能功労	兵庫県板金工業組合	理事	塚本 修
	兵庫県木材業協同組合連合会	副会長	野村 俊彰
農林水産功労	兵庫県生麺協同組合	常務理事	江見 佳朗
	神戸市東部水産物卸売協同組合	副理事長	川添 育子
	神戸水産物卸協同組合	常任理事	反橋 誠治
	姫路おでん協同組合	理事長	名田 和由
	兵庫県調理食品協同組合	理事	松谷 晃
食品流通功労	神戸生鮮食品商業協同組合	理事	村上 敏夫
	兵庫県珍味商工協同組合	理事	山中 勸
	兵庫県塗装工業協同組合	理事	池田 吉弘
土木建設功労	兵庫県屋外広告美術協同組合	理事長	北川 静夫
	兵庫県瓦工事業協同組合	副理事長	倉本 福重
まちづくり功労	兵庫県管工事業協同組合連合会	理事	清水 康弘

栄えあるご受章、誠にありがとうございます。(敬称略・順不同)

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



特集 先進組合の事例

■中央会事業

- ◇「共済業務委託制度」のご案内
- ◇兵庫県中小企業青年中央会(Hyogo-UBA)が令和4年度通常総会を開催しました
- ◇「組合事例検索システム」をご活用ください!

■コラム

- ◇中小企業のための法務レポート
男性の育児休業
弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 高橋 弘毅

■情報レポート

県内中小企業は、価格転嫁や取引条件の改善が難しく、景気回復の足かせとなっている。

■お知らせ

- ◇令和3年度補正予算事業承継・引継ぎ補助金
- ◇令和4年度業務改善助成金(通常コース)のご案内

■中央会からのお知らせ

- ◇令和4年春の叙勲・褒章受章者
- ◇令和4年兵庫県功労者表彰

先進組合の事例

◆地域資源活用をテーマにした連携組織づくり

15

旅館と漁師が連携、絶景を巡る漁船を活用「海上タクシー」を運行
かすみ海上タクシー事業協同組合

住 所	〒669-6541 兵庫県美方郡香美町香住区香住 1396		
U R L	http://kasumi-geo-taxi.com/		
設 立	平成30年2月	主 業 種	沿海海運業 旅館・ホテル、各種食糧品小売業
組 員 数	10人	出 資 金	640千円

■背景・目的

香住海岸一帯は港からアクセスしやすく、絶好の観光ポイントだ。67年続いた遊覧船が運航を取りやめ、地域には「このままでは香住に観光客を呼べなくなる」という危機感が漂った。香住で旅館を営む現代表理事西本氏は、カヤックで香住の海岸線を巡り、その素晴らしい絶景に気付いていたので、遊覧船を復活できないかと考えた。商工会の助言を得て、漁師や民宿経営者ら有志が組合を立ち上げ連携して専門家や支援機関から助言を受けながら遊覧船復活の体制を整えた。

■取組みの手法と内容

まずは成功事例から学ぼうと先進地視察研修を実施。京丹後市「遊覧船とび丸タクシー」に2回、新温泉町「御火浦海上タクシー」に2回、計4回視察に訪問した。ある船長から「漁師の協力もなくこの事業ができるものではない」と助言を頂き、当初宿泊業者のみで事業を計画していたが、漁師仲間にも声を掛け協働体制を整えた。また海運事業を行うため神戸運輸監理部運航労務管理官による検査・安全管理指導講習、香住海上保安署の検査を受け有料遊覧船事業の体制も整えた。遊覧船の魅力の一つは船長の語りである。現役船長からガイドのノウハウを学ぶガイド研修を実施した。またコース設定も重要である。漁船の小回りの良さを活かし、手に触れられそうな距離まで近づいて、自然の神秘を間近で感じられる30分・60分・90分の3つのコースを設定、先進地に差別化できるコースが完成した。組合員である宿泊業者を中心に、運航前からお客様へPR、報道関係者に広告宣伝を実施。令和元年5月「かすみ海上GEO TAXI」の運航スタート。運航開始後も商談会に出展、異業種交流会を実施するなど広報活動に努めた。

■成果とその要因

令和元年目標有料乗船数600人に対して938人(計画比約1.5倍)。乗船客は「こんな間近で香住の絶景を体感できて凄い」と満足度も高かった。要因は「遊覧船を復活させたい」という熱い思いで集った漁師(漁業者)・宿泊事業者・食品製造業・小売業等、異業種の組合員の結束力と町、商工会、山陰海岸ジオパーク内の他地域プロジェクトなどの支援、協力を得られたこと。また多くのメディアに取り上げられたことが寄与した。



絶景スポット「青の洞窟」



PR用ポスター



遊覧船



「遊覧船を復活させたい」という組合員の熱い思いと結束・連携力が行政、支援機関、金融機関、先進地などの支援、協力を引き出し成果に結びついた。

先進組合の事例

◆安心・安全への能動的な取組み

14

独自開発水耕栽培システムで「儲かる農業」を構築し地域経済に貢献する
住環境システム協同組合

住 所	〒667-0113 兵庫県養父市葦崎 1050番地		
U R L	https://www.juukankyo.com		
設 立	平成15年10月	主 業 種	建設業者 木材、住宅用設備機器、生コンクリート、コンクリート二次製品および資材製品の取扱業者 農業を営む者
組 員 数	13人	出 資 金	5,050千円

■背景・目的

平成26年養父市は国家戦略特区に認定。市として民間事業者と連携し新たな農業モデルの構築に取り組むことになった。「大手企業だけでなく地元事業者も積極的に農業の付加価値化に貢献するべき」と考え、活用の難しい小規模な耕作放棄地に地域資源である市内産のスギ材を使用した小規模閉鎖型屋内野菜生産場(植物工場)を建設・普及することにより、安心・安全な野菜の周年生産と販売するという新たな「儲かる農業」を創出し、地域経済循環と雇用創出を目的として事業を開始した。

■取組みの手法と内容

「養父モデル」は、耕作放棄地を活用するため小規模でも利益が出るよう、初期投資と運用コストを抑える必要がある。地域未来牽引企業である伊東電機(株)の協力を得て、レタス栽培に適した「LED照明装置」を開発。小規模耕作放棄地を活用できるよう栽培ライン短縮&建屋の小型化で初期投資を抑えたモデルを開発、小規模経営で雇用創出ができるよう効率的な手作業の方法及び季節や天候に左右されず、24時間一年中安定栽培可能な運営ノウハウの確立に努めた。また今事業を進めるにあたって、地域経済循環創造事業交付金を受給できるよう計画書を作成した。今事業はまず当組合単独でのレタス生産販売を行うため市内耕作放棄地を取得し、「養父モデル」を実現した2棟の屋内野菜生産工場「まんてんファーム」を建設、実証事業をスタート。

1棟につき260株/日生産、販売価格は100円/株を実現できるよう、播種・発芽段階(4日・400株/日・歩留率100%)→育苗段階(16日・360株/日・歩留率90%)→生育段階(24日・288株/日・歩留率72%)→出荷段階(260株/日・歩留率65%) 44日間かけて260株/日出荷する生産計画を目標に、生産の安定化と販路開拓を図りながら、収益事業としてのビジネスモデルの実証を行った。

■成果とその要因

「養父モデル」は、組合員の知識とノウハウを活かした工夫で初期投資及び運用コストを削減した水耕栽培システムが完成した。まだ改善の余地があるが、養父市内においては農地の転用手続きをせずに建設が可能であり、耕作放棄地に「養父モデル」を導入する地主を増やしていくことで、地域経済の活性化や雇用機会の創出につながると期待できる。



水耕栽培システム栽培キット



養父市産スギ材と断熱材を使用した建屋



道の駅「まほろば」内の直売所



機会をとらえ、先進事例に学び、組合員の強みを再認識して結集することで、地域の現状に則した新たな地域経済循環と雇用創出にチャレンジできる。

特集

地域の魅力発信開拓

特徴ある活動

「共済業務委託制度」のご案内

兵庫県中央会では、共済制度の一部商品を対象に「共済業務委託制度」を実施しております。この制度は、当会と委託契約書を取り交わした会員組合様及び組合員様（従業員も含む）が対象保険に加入した場合、当会から会員組合様へ加入促進手数料*をお支払いするものです。令和4年6月1日現在、118組合と委託契約を締結しております。組合の収入源の確保、保険料の経費削減のためにも本制度の導入をご検討いただきたく存じます。契約締結を希望される方は、総務課（担当：森田）までお問い合わせください。

なお、保険内容や保険料の詳細は、保険会社よりご説明いたしますので、お取引のある取扱保険会社又は代理店へお問い合わせください。問い合わせ先がわからない場合は、当会からご紹介させていただきます。

*組合・組合員が支払った年間の保険料総額に応じて、中央会から組合へ支払う手数料

…………… 組合のメリット ……………

★保険料に応じた加入促進手数料をお支払い

生命保険：年間保険料の1%を毎年5月頃にお支払いします。

損害保険：年間保険料の2%を毎年7月頃にお支払いします。

★契約書作成、保険金請求・集金等の煩雑な事務作業は一切なし

商品説明や契約締結、保険料の徴収等は中央会と保険会社で行います。

組合の事務作業は、契約者の組合員資格の確認だけです。

…………… 組合・組合員のメリット ……………

★個別で加入するより保険料が最大約60%割安！

全国中央会が保険会社と団体契約を締結することで全国規模のスケールメリットにより、低廉な保険料を実現しています。

割引率は各商品、契約状況等によって異なります。



中央会事業

「共済業務委託制度」が適用される保険商品

生命保険

- ◆オーナーズプラン（大樹生命保険株式会社）
- ◆パートナーズプラン（大樹生命保険株式会社）

損害保険

- ◆業務災害補償プラン（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
- ◆業務災害補償制度（損害保険ジャパン株式会社）
- ◆経営ダブルアシスト（東京海上日動火災保険株式会社）
- ◆ビジネスJネクスト（三井住友海上火災保険株式会社）



無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト！

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

神戸支社 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町119 大樹生命神戸三宮ビル2F TEL:078-393-3191

姫路支社 〒670-0961 姫路市南畝町2-1 損保ジャパン姫路ビル8F TEL:079-224-7812



つながり信頼を届け、未来を拓く

兵庫県中小企業団体中央会

業務災害補償制度

〔ビジネスマスター・プラス（事業活動総合保険）〕

2つの補償で安心経営！！※2

①役員・従業員（パート・アルバイトを含みます。）の労働災害（おケガ）を補償！

②経営側の負担する労災賠償を補償！

ご契約方式が簡単！！

①売上高のみご申告いただければ保険料算出可能！

②従業員の入替など、手間がかかる通知も不要！

(※1) 団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

(※2) オプションで雇用慣行賠償責任保険補償特約をセットすることで、パワーハラスメントや不当解雇などに起因して負担する損害賠償金を補償します。

◇上記は概要のご案内となります。詳しい内容またはお見積りにつきましては、下記【問い合わせ先】またはお近くの損保ジャパンまで（お近くの営業店は、当社HPより簡単に検索できます。）お問い合わせください。

【問い合わせ先】 損害保険ジャパン株式会社 神戸支店法人第一支社「業務災害補償制度担当：遠藤」または（引受保険会社） 〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17 TEL:078-333-2595 FAX:078-333-2674 （平日：午前9時～午後5時）

損保ジャパン営業店 検索

SJ22-01349 (2022/05/11)

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りする

全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」

最大
約33%
割引

事業活動のトラブルで高額な賠償金支払いとなる事案が多様化。さらに頻発する自然災害により事業継続が困難となるケースも多発。超ビジネスアシスト（事業活動包括保険）は、賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク（建設事業者向け）を総合的に対応でき、しかも低廉な保険料で加入できる保険です。

東京海上日動の超ビジネスアシスト（事業活動包括保険）の特徴

1 全国中小企業団体中央会の団体割引が適用されるため、保険料が割安です。一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準（団体割引25%、業種セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合）※33%割引は「賠償責任に関する補償」に適用されます。保険期間：2022年7月1日午後4時から2023年7月1日午後4時 加入は毎月受付（お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます）

2 賠償責任に関するリスク（生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等）を総合的に補償
その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。

3 サイバーアタックなど情報セキュリティ被害も補償
マイナンバーの漏えいも補償対象となります。

4 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償
（感染症補償特約を自動セット）

5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償（建設業向け）

6 早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し

7 「地震」による休業損失も補償

本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け事業活動包括保険制度の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。「超ビジネスアシスト」は、東京海上日動を制度引受保険会社とする全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」における「事業活動包括保険」のブランド名です。

お問い合わせ先 東京海上日動火災保険株式会社 神戸中央支店 業務グループ 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 TEL: 078-333-7112 FAX: 078-333-7208

※お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。 2022年4月作成 22-TC00092

中央会事業

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SDGsで 人と自然を守る

気候変動の緩和と適応に貢献

緩和
脱炭素のための
取り組み

自然資本を活用した
CO2吸収取り組み

適応
防災・減災のための
取り組み

自然・環境に即した
BCP構築支援

自然災害の激甚化・頻発化への備えを支援し、ネットゼロに向け、ステークホルダーとともに脱炭素社会の実現に貢献していきます。

気候変動への取り組み

立ちどまらない保障。MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。
※外部環境にシナヤに対応する、持続可能な社会

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SDGsで 人とテクノロジーをつなぐ

先端技術を活用して社会の課題解決に貢献

スマート農業の展開支援

AI画像認識による
病害検出

ドライブレコーダーを
活用した取り組み

事故データから
AIが危険運転を検出し
運転者へ通知するサービス

AI画像認識による病害検出、AIが危険運転を検出し運転者へ通知するサービス、AIが危険運転を検出し運転者へ通知するサービス

立ちどまらない保障。MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会*をめざします。
※外部環境にシナヤに対応する、持続可能な社会

業務上災害に起因するさまざまなリスクを総合的に補償します

全国中小企業団体中央会の 業務災害補償プラン

タフビズ業務災害補償保険

MS&AD
あいおいニッセイ同和損保

新たなリスクに備えた5つの補償

労災認定身体障害追加補償

事業者費用補償

コンサルティング費用補償

メンタルヘルス対策費用補償

雇用慣行賠償責任補償

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店 地域戦略室
神戸市中央区明石町19 TEL:078-391-7320

兵庫県中小企業青年中央会(Hyogo-UBA)が令和4年度通常総会を開催しました

兵庫県中小企業青年中央会(会長 稗田晴彦)は、5月24日にANAクラウンプラザホテル神戸において【Hyogo-UBA令和4年度第40回通常総会】を開催いたしました。本年度の通常総会は現在、兵庫県内に新型コロナウイルスに係る行動制限がないことから、県の感染対策基準のもと、総会・講演会・レセプション(来賓招待)・交流懇親会とコロナ禍以前の従来の内容で開催いたしました。

第1部の通常総会では、全ての議案について原案通り可決され、また、本年度は役員改選が行われ、稗田会長による二期目の体制が発足されました。第2部の講演会では、ガリガリ君の生みの親でもある赤城乳業株式会社元常務取締役開発本部長/現M.ソリューション代表の鈴木政次氏をお呼びして「ガリガリ君に学ぶ現場力～業界を勝ち抜く強小カンパニーの育て方～」をテーマにご講演いただきました。第3部のレセプションでは、片山安孝兵庫県副知事をはじめ、兵庫県、商工中金、近畿ブロック等関連団体から多数のご臨席をいただき、主催者を代表して稗田会長より令和3年度メンバーシップビジネス実績の報告及び10月27日に開催を予定している創立40周年式典の告知が行われました。第4部の交流懇親会では、感染症対策を取りながらも約80名にご参加をいただき、3年ぶりの大規模交流会として時間が足りない程、大盛況のうちに終えることができました。



令和4年度 役員体制



講師の鈴木氏(左)と稗田会長

<担当:情報企画課 阿部>



片山兵庫県副知事の祝辞

「組合事例検索システム」をご活用ください!

中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が新たな事業活動への挑戦や組織体制を見直す際の参考、知識や経験の伝承、ノウハウの移転・活用を目的に全国中央会では、都道府県中央会と連携し、毎年『先進組合事例抄録』を作成しております。

本誌(1,2ページ)でご紹介した先進事例をはじめ、これまでに収集した活動事例は、全国中央会ホームページの「組合事例検索システム」からご覧いただけます。地域や業種、キーワード等で検索できるようになっており、条件に合う事例を簡単に見つけることができます。今後の組合運営の参考に検索システムをご活用ください。

全国中央会ホームページ「先進組合事例抄録」

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/manuals/caseabstract/>

組合事例検索

検索



個人住民税の納税について

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第1期分の納期限は6月30日(木)(市町により納期限が異なる場合があります。)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

東日本大震災の教訓を踏まえた防災施策の実施に伴い、令和5年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円(県民税500円、市町民税500円)引き上げられています。また、県民税均等割のうち800円は緑の整備のための「県民緑税」です。

兵庫県・市町

中小企業のための 法務レポート

男性の育児休業

弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 高橋 弘毅

「男のくせに育休なんてありえない!」

これはパタニティ・ハラスメントの典型例とされるNGワードです。頭によぎったとしても決して口にはなりません。

10月1日から柔軟な取得が可能に!

育児休業の取得は男女共通の権利です。

国は、それにもかかわらず低水準にとどまる男性の育児休業取得を促進するため、令和4年10月1日からの育児休業制度を概ね次のとおりに変更しました(下線部分が変更点。下記の図も参照ください。)

①子の1歳の誕生日まで

〈現行〉

生後8週以内に1回、最大8週間(パパ休暇)。別途、原則として生後1年以内1回、最大1年間。

〈10月1日から〉

生後8週以内に2回、合計最大4週間(出生時育児休業)。別途、原則として生後1年以内に2回、合計最大1年間。

②子の1歳の誕生日以降

〈現行〉

本人又は配偶者が育児休業している場合で、1歳の誕生日の前日に子が待機児童となっている場合等はさらに1歳6ヵ月に達するまでに1回、最大6ヵ月。1歳6ヵ月の誕生日の前日に子が待機児童となっている場合等もさらに2歳に達するまでに1回、最大6ヵ月。ただし、いずれも当該誕生日からの取得が必要。

〈10月1日から〉

現行と同じ。ただし、配偶者が当該誕生日から取得している場合は、当該誕生日からではなく途中からの取得が可能。

育児休業制度の周知・意向確認が必要

変更の第一次的な目的は、仕事と家庭の状況に応じて細切れに育児休業を取得できるようにして、その両立の希望を叶えることです。

国は、実効性を高めるために、さらに、配偶者の妊娠・出産を申し出た従業員に対して①育児休業制度、②育児休業の申出先、③育児休業給付、④育児休業期間中の社会保険料の取扱いを個別に告知し、育児休業の取得意向を確認することや、育児休業制度に関する研修の実施あるいは相談窓口の設置等を企業の義務としました(義務違反は、行政による指導、勧告、公表の対象となります。)。なお、これらは令和4年4月1日に義務化しています。

体制見直しのチャンスです

もっとも、これらの変更によっても、中小企業において男性の育児休業取得が10月1日を境に急に進むことはないと思います。育児休業期間中、原則として無給となることに変更がなく(育児休業給付金はあります。)、代替要員がおらず、また、おそらく職場に歓迎しない空気があるからです。

しかし、これに安堵してはなりません。働き方やワークライフバランスへの注目が高まり、大企業をはじめ他社はこれらに真剣に取り組んでいます。男性の育児休業取得もその一つです。手をこまねいて、さらに人材獲得市場で後れを取るようになります。それだけでなく、今いる人材を失うことにもなりかねません。

将来を考えたときに果たしてそれで良いのか。育児休業規程の整備とともに、そのことを考えていただくきっかけとしていただきたいと思います。

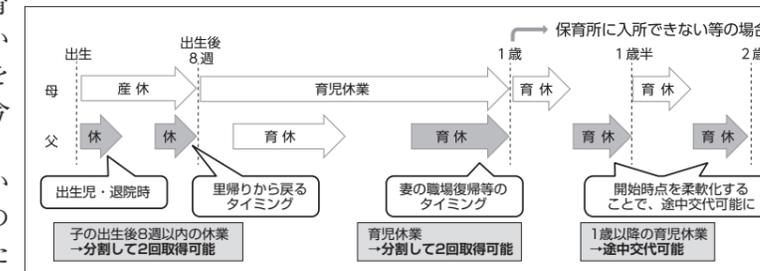
PROFILE

プロフィール



弁護士法人神戸シティ法律事務所
弁護士 高橋 弘毅
【経歴】
平成18年 3月 京都大学法学部卒業
平成19年 9月 兵庫県弁護士会登録
平成19年 9月 弁護士法人神戸シティ法律事務所勤務
平成26年 4月 弁護士法人神戸シティ法律事務所
パートナー弁護士

【公職・所属団体等】
全国倒産処理弁護士ネットワーク
経営法曹会議会員
兵庫県経営者協会 経営法曹会会員
【講演・セミナー実績】
メンタルヘルス不調者に対する実務対応(企業向け)
ハラスメント・メンタルヘルスへの具体的な対応策(企業向け)
労働者派遣法改正のポイント・実務対応(企業向け)
有期労働契約の無期転換に備えて(社会保険労務士会研修)
同一労働・同一賃金(兵庫県経営者協会)
ほか多数
【ホームページ】
<https://www.kobecity-lawoffice.com/>



(出典:厚生労働省「男性の育児休業取得促進等に関する参考資料集」)

情報レポート

令和4年5月20日集計

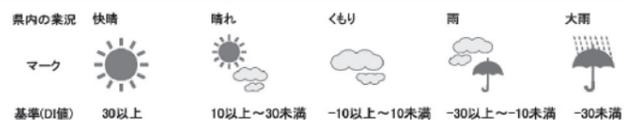
概況 県内中小企業は、価格転嫁や取引条件の改善が難しく、景気回復の足かせとなっている。

内閣府が5月11日に発表した3月の「景気動向指数」は、まん延防止措置が解除された影響などで小売業などの業況が好転したことにより、全体の指数が2か月連続のプラスとなった。また、内閣府が12日に発表した4月の景気ウォッチャー調査では、街角の景況感を示す現状判断指数が2か月連続の改善となった。

一方、兵庫県の中小企業では、各主要DI値が先月と比べ僅かな変化に留まっている。まん延防止措置の解除を受けて回復傾向を維持した業界がある一方で、資材不足や原燃料等の物価上昇への対応が多く指摘されている。県内中小企業は、価格転嫁や取引条件の改善が難しく、景気回復の足かせとなっている。

業種別景況天気図(前年同月比)
令和4年4月(5月集計)分

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況	☁️ -23%	☁️ 9%	☁️ -20%	☁️ -11%
	非製造業	☁️ -23%	☁️ -6%	☁️ -26%	☁️ -26%
総合	景況	☁️ -23%	☁️ 1%	☁️ -23%	☁️ -19%



●●●●● 業界の声 ●●●●●

製造業

食料品

GWは3年ぶりの規制なし行動となり、外食産業、観光業等に明るい兆しと思いきや、原材料の高騰により仕入れ価格が上がってきている。それに伴い販売価格の値上げの問題が浮上している。

繊維工業

靴下の材料としてメインの糸が平均10~15%値上がりしている。大手は早めの契約をする為値上がり以前の契約分は非常に厳しい。中小メーカーは値上げについては大手に比べれば対処しやすい。価格アップは非常に厳しいがせざるをえない状況下にある。

窯業・土木製品

瓦業界は製造原価に占める燃料費が非常に高い業界である。2月末からのロシアのウクライナ侵襲後、急激な円安も影響して、ブタンガスCP価格も高騰。これが需要期の秋まで続くとなると、倒産及び廃業する組合員が出るのではと強い危機感を持っている。

一般機器

工場稼働状況も好転しているが、新型コロナウイルスの影響で中国の輸出が滞っており部品等の供給ができず受注も先延ばしの状況にある。まだまだ厳しい状況は続くものと思われる。

電気機器

自動車の生産は、半導体の逼迫状況が続いており、また、中国での新型コロナウイルスによるロックダウンの影響での部品の調達遅れにより、減産の見込みである。来月以降もこの影響が続くと思われる。

輸送機器

前年同月比2.5%の増収であった。1月から3月は売上高が低調で、新年度になって少し売上高が増えて来た。しかしながら、主要取引先の船舶、機械部門において、明るい材料に乏しく先行き不透明感がある。

非製造業

卸売業

現時点では経済活動にも大きな影響は出ていないが、海外の情勢が不安定なので、今後さらに資材高騰、燃料高騰による影響があると思われる。

小売業

4月に入っても例年に比べて寒い日が多くエアコンの動きはいいとは言えないが、他の商品に比べて台数的には一番多く、テレビや録画機の動きが悪いのが気になる。冷蔵庫は気温が上昇すれば動き出す筈である。

商店街

観光目的の施設等は少なからず顧客が戻りつつあるが、地元密着の店舗等は食品以外売上の数字が戻っていない。

サービス業

前年は緊急事態宣言が発令されていた為、前年と比べれば良いがコロナ禍前に比べると、まだまだである。

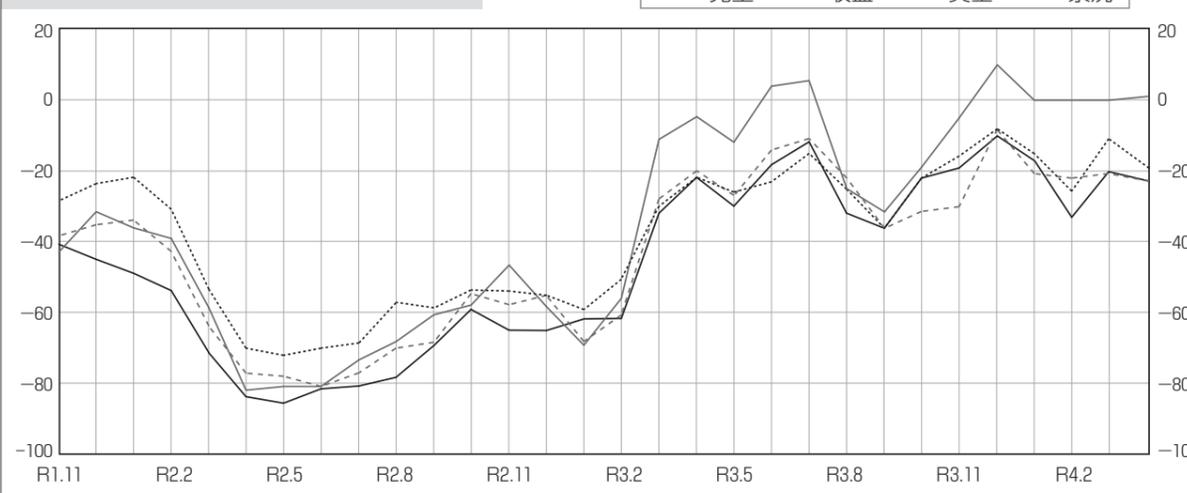
運輸業

例年通り、4月に入り貨物量は大幅に減った。さらに大型連休前は、トラックが不足するくらい忙しくなるものだが、今年は、そういったことが無く、連休明けも期待できそうにない状況である。原因は、今のところはっきりしない。

その他

2、3月は、予想を上回る量の仕事が発注された状況であった。しかし、4月はその反動の為に低調な動きに終わった。その結果コロナ以前の状況には至らなかった。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



令和3年度補正予算 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援する制度です。各事業とも申請期間を4期間設定しており、タイミングに応じた申請が可能です。

【経営革新事業】

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等(事業再構築、設備投資、販路開拓、経営統合作業(PMI)等)への挑戦に要する費用を補助します。

補助率: 2/3 補助上限: 600万円以内

対象経費: 設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用等

【専門家活用事業】

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

補助率: 2/3 補助上限: 600万円以内

対象経費: M&A支援業者に支払う手数料、デューデリジェンスに係る専門家費用、セカンドオピニオン費用等

【廃業・再チャレンジ事業】

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します。

補助率: 2/3 補助上限: 150万円以内

対象経費: 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費等

公募要領や申請に関する詳細はコチラ ⇒ <https://jsh.go.jp/r3h/>

<お問い合わせ先>

経営革新事業 ☎050-3615-9053 専門家活用/廃業・再チャレンジ ☎050-3615-9043

信用保証のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、各種保証制度等により、経営支援、資金繰り支援を行っています。

< 主な保証制度 >

- ① 全国統一保証「伴走支援型特別保証制度」
 - ② 兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」
- 両制度は、経営行動計画策定等の要件を満たした場合、当初保証料の一部補助を受けることが可能です。

上記は、概要のため、詳細は当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

HPはこちらから **兵庫県信用保証協会** 〒651-0195 神戸市中央区浪花町62番地の1 TEL.078-393-3900(代表)

令和4年度業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引き上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください!

業務改善助成金

検索



概要

※申請期限：令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円	【事業場内最低賃金900円以上】(※2) 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※3)	
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

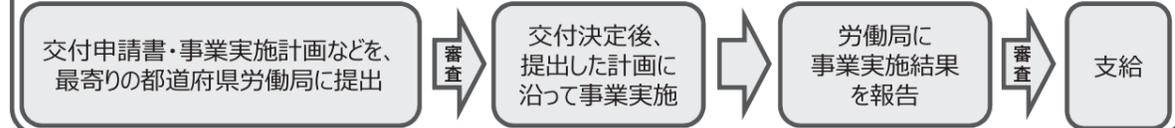
②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成金支給までの流れ



ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和5年3月31日です。

お問い合わせ先

- ◆ 「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。
電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)

申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部(室)

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。
【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫



厚生労働省

(R4.4.1)

ゴルフ場利用税は 県や市町の 貴重な財源です!



兵庫県・県税事務所

・ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役だっています。
・税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等に応じて定められており、一人一日あたり300円~1,200円になります。
・次の人については、ゴルフ場利用税が非課税となっています。
(申出書等の提出と証明が必要です。)

- ①18歳未満又は70歳以上の人
- ② 障害者
- ③ 国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
- ④ 学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
- ⑤ 国際競技大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)

※お問い合わせはお近くの県税事務所まで

新型定期預金 マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



●神戸市役所南側西入る

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●労働福祉会館前

尼崎支店

〒660-0096 尼崎市東灘波町5-19-8
☎06(6481)7501